

平成25年度 第6回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成25年8月29日（木） 午前9時30分から
2. 場 所 302会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、保谷委員、北村委員、針山委員、中村教育長
事務局 関事務局長、田中教育総務課長、中野谷学校教育課長、浦谷文化財課長、森下給食センター所長、教育総務課石原
4. 署名者 北村委員

午前9時30分開会

○打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成25年度第6回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「北村委員」を指名いたします。

○打江委員長 前回定例会及び第5回臨時会の会議録の承認を行います。
前回定例会の会議録について「保谷委員」お願いいたします。

○保谷委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことを報告いたします。

○打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、第5回の教育委員会臨時会は、高山市文化財審議会委員の委嘱について他1件の議題であり、書類の持ち回りで臨時会を開催しました。私が精査しました結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。

○ それでは、第5回臨時会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○打江委員長 第5回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長 それでは、日程第1、議第12号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第12号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第12号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第12号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第2、報告11「いじめ・不登校問題の対応について」を議題と

いたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告11は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告11は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第2、報告11「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長 ＜資料に基づき報告＞非公開

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第3、報告12「高山市立江名子小学校プール水の江名子川への流出について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に人事に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないことにしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告12は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告12は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第3、報告12「高山市立江名子小学校プール水の江名子川への流出について」を事務局より報告願います。

○田中教育総務課長 ＜資料に基づき報告＞非公開

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第４、報告１３「中学校総合体育大会の結果について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員長 ご質疑もないようですので、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第５、報告１４「美しいふるさと認証制度について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○保谷委員 昨年度の行政視察で関宿に行きましたが、宿場町、街道沿いの景観をリニューアルといった感じで何十年もかけて昔あった景観を再現させようという取組をしていた。今あるものを保全するだけではなくて、関宿のような取組が参考になるのではないか。昔のものを今ある形の中に活かしていこうという思想については、どのように考えているか。もう一点美しい景観とあるが、美しい景観とは何ぞや、というようなことをある程度明確にする必要があるのではないか。人によって捉え方は違うと思うが、その辺りについてはどのように考えてみえるか。教えてください。

○浦谷文化財課長 対象とするのは伝統・文化という視点がありますので、その中で以前から残ってきておるのが基本となりますが、今委員がおっしゃられるような伝統的なものを復活させるということもこの制度の主旨に沿うし、文化の創出ということも入ってくると思います。美しい景観については、あえて厳格には書いていないが、高山固有の文化的な景観というように考えていますので、何でもいいという訳にはいかないと考えています。ただ、余り間口を絞った

ようなことをお示して応募をためらわれるようなことは避けたいと思っていますので、広く自分で対象となると思われる方には応募いただいて、できるだけ受け止める形ですすめていきたいと考えております。

○打江委員長 団体というのは例えば屋台組の方々が団体として応募されるのか。

○浦谷文化財課長 屋台組や町並み保存会という方々も当然対象だと考えています。

○打江委員長 個々の団体も団体の集まりも対象となるのか。

○浦谷文化財課長 例えば屋台組の例ですと個々の屋台組保存会も、連合的な形になった大きな組織もどちらの形で応募していただいても対象となります。

○打江委員長 団体で協議をされて、動いていくということですか。

○浦谷文化財課長 団体でも個人でも対象としておりますけれども、団体の場合はその団体としての意思で応募していただくように団体内で決めていただいて応募していただきたいです。

○関教育委員会事務局長 補足させていただきますと、例えば町並み保存会や屋台保存会といったものもございますし、各神社には獅子舞いをやっていらっしゃる若連中といった団体もございます。そういった祭りで獅子舞いをするということも地域の昔からの文化ですのでそういったものも認証していこうという考え方でできるだけ広くやっていきたいと考えております。

○打江委員長 助成金等の制度はあるのですか。

○浦谷文化財課長 この制度では特に補助制度を設けるということは考えておりません。ただ、団体の活動を見て既存の制度で該当しそうなものがあれば、しっかりお伝えしていきたいと考えております。

○中村教育長 私が言っているのかと思いますけど、あえて言えばそのような助成金を出さないことにこそ本当の値打ちがあるということを示したり、皆で共有したいということが根底にあるものでございます。

○打江委員長 私は子どもが例えば祭りに関わっていて、地域の人から祭りの時期に子どもが部活に取られてしまうというような話を聞いて、私は今年も学校を休ませて参加させたんですけども、そういうところでこのような制度ができるのなら子どもを関わらせてあげたいというか、そういうところに帰してあげたいというか学校が入るべきか分からないが、地元の方々の話もあるので、次

に引き継ぐことも考えると、やっぱり子どもに見せたり、やらせないと分からない部分も絶対あるので、大人が示し教え伝えることがとても大事だと思う、という地域からの声もある。あるところでは人が集まらないので学校を休ませてほしい声も聞いたことがあるのもし、そういったことがあれば参考としてほしい。

○針山委員 団体等の公募ということで、たくさんの人に応募していただきたいという意味もあるとのことでしたが、結構やってみえる人は大体把握してあると思います。その中には応募されない方もいるかもしれないが、地道にやってみるところを掘り下げて声をかけていくべきではないか。大体認証したい団体は分かっていると思うが、幅広く最後に出てある活動に対する士気高揚が大事だと思うので、高圧的ではなく手を差し伸べるような形でやってほしいと思います。

○浦谷文化財課長 ご指摘のように新しい制度ですので、周知をしていくことも考えていかなければなりませんし、所管の関係している団体で該当しそうなところにはお知らせをしたいと思います。

○打江委員長 以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に日程第6報告15「損害賠償について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○北村委員 道路標識か何かに接触したこともあったかと思いますが、あの方とは同じ方ですか。

○田中教育総務課長 運転手はこの事故者と同じです。2回目の事故でしたので当然こちらからも注意はしましたが、このスクールバスの運転手自体は自分から退職を申し出をされまして、今は退職するに至りました。運転手全体の安全意識とか資質の向上という意味が大変心配でありましたので急きょ7月31日に松之木の自動車学校をお借りして運転技術の講習会とルール・マナーについての講義をしていただいたところであります。合わせて8月の20日にはスクールバスの運転手全員を集めまして教育委員会事務局長から安全運転に関する訓示を行ったところであります。

○針山委員 先ほどの問題にも絡みますけど、緊張感やそういうものが欠けていまして、イコール無責任であるといったような感じを私は持っております。やはり学校サイド、運転手の方、用務の方、口頭訓示とか厳重注意とか分かりますけ

ど、もう少し緊張感を持って向かってもらうということをもう一回確認と連携をしていただきたいと思います。

○打江委員長 退職されたということなんですけれども、60歳以上の方も多いと思うので、本人では気付かない部分もあると思います。講習会ではテストをされたのですか。

○田中教育総務課長 テスト形式ではございませんが、教官に同乗していただいて一人20分程度場内を回りました。その上で確認が不足している部分などを直接指導していただきました。

○保谷委員 僕は法的にどうなのかは分からないが、本人にも損害賠償させる、それが一番嚴重注意することより効果があると思う。自分の会社のことを言えば、事故をしたら半分は自己負担というふうにしています。それによって当然営業の社員は相当な距離を乗りますけれども気をつけますし、自分自身に火の粉がかかってくるということになりますと真剣になりますよね。安全に関しても、色々なことに対してもですね。嚴重注意で済むということ自身が私は信じられません。もし100%でなくても、半分や3分の1は当事者に負担していただくというように出来るのであれば、その方が効果は高いと私は考えます。

○関教育委員会事務局長 今ほどの件につきましては当然私どもも考えなければいけないことと認識しておりますが、ただ、公務員の場合は地方公務員法等の解釈もございまして、本人に故意又は重過失があった場合は当然損害賠償できるということはありますが、通常の過失の場合に個人にまで請求ができるかということとは裁判の判例等をみましても難しいところがあるものですから、なかなかそこまでは立ち入っていないことは事実でございしますが、やはりそれが繰り返すとかそういったことであれば、当然そういった対応はできると思いますし、今まで実はやっていなかったのですが、高齢者の方も雇用しておりますので、そういったことを踏まえると、嘱託職員の場合は一年ごとに更新なんですけど、その時点でもう一度運転適性といったものをしっかりチェックするようにします。今までは一回雇用すると一応5年というルールがありますので、5年間は特に問題がなければやっていただけるということになっているものですから、その辺りももう一度一年ごとにしっかり運転の適性をチェックするということを今年からはやるようにすすめていただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いします。

○打江委員長 本人だけでなく、子どもを乗せているという意識を少し高めていただきたいと思いますのでお願いします。

○打江委員長 では、ご質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 では、ご質疑もないようですので、次に「マイマイガの大量発生及び夜間照明施設に係る対応について」を報告をお願いします。

○東田スポーツ推進課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 質疑はございませんか。

○打江委員長 私のところの会社でもすごかったんですけども、白い壁だと色が落ちないので本当に労力がいって、高圧洗浄機で落としたり大変だったと思います。来年のこともよろしくお願いします。

○打江委員長 以上で質疑を終結します。

○打江委員長 続きまして、「国際平和デーについて」を報告をお願いします。

○川田市民活動推進課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 ご質疑はございませんか。

○打江委員長 今のところ高山市では、寺院の鐘を鳴らすだけですか。

○川田市民活動推進課長 そういった呼びかけをしているということと、図書館等でもこういう国際平和デーのコーナーを設けて関係図書を集めたいと思っておりますし、平和首長会議というものがございまして、高山市も加盟しているのですが、こちらに対しましても高山市がこういう取組をするので、是非加盟都市の皆様に対しましても呼びかける予定をしております。

○打江委員長 その他何かありますか。

○中野谷学校教育課長 生徒会サミットについて<資料に基づき報告>

○打江委員長 その他何かありますか。

○針山委員 報告をさせていただきます。8月21日に高山市のキャリア教育を考える会

(仮称)が地域の色々な活動をしていらっしゃる方、例えば朝高子どもしとねる会、松倉のはぐくみの会、それから市社連、ロータリークラブのメンバー、中学校、小学校の先生及び教育委員の私と中野谷学校教育課長、そしてあいさつでは教育長も集まって初めての会合が開かれました。これはどういう会合かといいますと、これから目的等をしっかりしていかなければいけないんですが、民間の力、子どもたちのためや教育のために尽力をいただいている色々な仲間たちのネットワークを創って、何とか教育現場や子どもたちのために役立てようという会合が初めて開かれ、私は教育長から任命を受けてその委員になってほしいということで委員になりました。これから民間の人たちにそういう仲間が実際にどうやったら動いてくれて、みんなのためになっていくのだろうという会議が立ち上がりました。まだ正式な名前は決まっておりませんが、具体的な次の実践としましては、9月18日にキャリア教育ということで宮中学校の生徒たちに企業の方が、生きる力等について講演をして意見交換をしながら子どもたちに生きる力、社会とはどういうものかをまず話して、それからこの会を今後どうしていくかを考えていくことになりました。その委員として行きましたので報告します。

○打江委員長 他にございますか。

○丸山市民活動部長 <文化会館の耐震補強工事の中止について報告>

○打江委員長 ありがとうございます。他にございますか。

○中村教育長 昨年度和井田製作所さんでモノラボジャパンというものを行われました。これは和井田製作所さんと東大の間で産学間の共同プロジェクトでやっておるんですが、今年は小学生を対象にモノラボをやる前の段階として、その時に参加、参画して一緒になってやってくれるスタッフを生みだそうということで、工業高校の生徒及び高山短大の学生に来てもらって20、21日に行われました。22日の新聞に2つほど紹介の記事がありましたけれども、これも先ほどのキャリア教育と同じ思想、発想でできる限り関係者以外の多くの方々の支援、協力、ネットワークを構築していこうというものです。また紹介させていただきたいと思っていますので、もし時間があれば土曜日に実際の場を見ていただければありがたいと思います。

○打江委員長 続きまして学校訪問の感想交流に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 説明は終わりました。ご意見はありますか。

○針山委員

前から言い続けておりまして、今の学校現場は忙しい、それに輪をかけて子どもたちがこのままでは本当に大変だということで、私の元々の考えは昔から5日制は反対しておりました。5日制が始まってもう11年くらい経ちまして、文科省の方で授業をもう少しやらないといかんというような形になってきています。物理的には子どもたちに時間の余裕を持たせる、授業量も元に戻ったわけですから土曜授業が必要だと思った観点で、各学校18校の学校訪問の時にメリットデメリットという少しきつい言葉を使ったので、本当の所が全て出てきていないかもしれません。しかし、学校教育課の資料とここにまとめたものを合わせると、それぞれ違った観点がありますが、このような状況で教育委員会としても今後文科省だけに任せておきますと、色々な現場を知らずに又6日に戻すのはいいんですが、あまり縛りすぎても良くないしその辺りを学校訪問の資料から現場の姿を把握しながら高山市教育委員会としてはどうするのかという方針が出たとしてもいいのかなと思います。もし不足なところがあれば高山市としてフォローしていただければと思います。この資料で土曜授業で危惧されることに、メリットなしとされている校長先生がいます。この校長先生が誰かとは言いませんが、大体私からの質問を真剣に考えていなくて、学校としても検討していなかったことが後で分かった事実ですので、この記載はカットしていただきたいと思います。

○北村委員

立場によって随分捉え方が違うと思います。それを取りまとめるのが大変だなと思います。一回週5日制に移行してしまって走りかけているものを、どうやってブレーキをかけて方向を変えていこうとするのかということは、色々な関係に大きな影響があると思います。特に学校の先生方については、週に1日、月にすれば4日なりの仕事の日が増えることになります。現在の実情がどうかというと中学校で言えば部活等でかなり仕事をしてもらっていますが、先生方にとって、非常に負担増になる可能性もあり、それをどこが補っているのかというと、人を支援する体制があるわけでもなく、難しいと思います。難しいと言っていて前に進まないのがいけないんですけれども、一朝一夕に結論が出る問題でないと思います。実際に学校で指導する先生方の8割以上は反対か賛成かといえれば反対を表明されるような気がします。

○保谷委員

学校訪問の際にも申し上げましたけれども、現在教育指導要領の中でやらなきゃいけないことは決まっていて、それ以外の部分で大人になってから本当に必要な部分、必要な素養そういったものを育てて小学生、中学生の時代に身につけておかなければならない人間としての大切なものを磨き上げるようなことに時間をもっともって使えるといいなと思います。私の意見としては、土曜日に限らずそういった時間を増やすことが必要だと思うので、そういった意味で土曜日が増えることは好ましいなと思います。

○北村委員 土曜授業を増やした方がいいという意見をもっと聞かせていただきたい。

○針山委員 土曜授業を復活することによる利点を話そうとすると説明が長くなってしまいますがよろしいでしょうか。２００４年頃に不登校や、切れるといったことが多く発生し、ゆとりを持たせなければいけないということを考えて、その頃社会の流れとしては公務員も銀行も土日休みという流れで、当時の文部省もゆとりを持たせれば、心のゆとりもでき、不登校等も減っていくのではないかとということで学校５日制を国に準拠しました。実際にはそのためには授業量を３割カットして、総合的な時間ということでその３割分を先生に任せました。この先生への持っていく方も問題があったと思いますが、このようなことがありましたので将来的には子ども達にはゆとりができるということで踏み切ったんですけれども、学校の体制が分かっていなくて移行したのでかえって先生は土曜日にも出たりとかかえって忙しくなって夜も遅くまで残るようなことになってしまった。そのうちにこれでは駄目だということになって文科省は今度は授業の時間数を増やしたり、土曜日でも部活だけではなくて授業をしたりということでどんどんエスカレートしていった今では生きる力をつけるためということになっています。それから昨年ですが、授業の内容を３割減していたものを元に戻してしまった状況で週５日制が施行されている状態です。ということは、土曜授業をやっていた頃に戻っているのに物理的には時間数がなくてしかも教える内容は元に戻ったということです。余計に学校現場が繁忙になっている。逆に言うなら子どもたちにも余裕がなくゆとりがなく大変になってしまっている。学力どころか色々なじめには関わっていないと思いますけれども先生方もその対応が難しい状況になっていると言えると思います。このようなことから私は土曜授業が必要だと思います。ただし、文科省がどういう形で持ってくるかを慎重に見極めながらやっていかなければならないということで、各学校や教育委員会の中でも情報交換をしていきたいということを前に申し上げたところです。

○北村委員 よく分かりました。

○保谷委員 この件は今日でなくて、別の機会にしませんか。結構深い話ですし、今日はこの後のスケジュールもあるようです。

○中野谷学校教育課長 継続的にお願いします。

○打江委員長 次回でよろしいですか。

○中野谷学校教育課長 次回は学力テストの関係とつたえる・つなげるの関係を考えておりま

すので、その次ということをお願いします。

○打江委員長 分かりました。では9月定例会の日程をお願いします。

【9月25日 午後】

○打江委員長 それでは次回9月定例会は9月25日（水）午後9時30分といたします。
また、9月26日午後4時より珠洲市との意見交換会といたします。また、
10月1日には臨時委員会をお願いします。

○打江委員長 それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本
日の会議を閉じ、平成25年度第6回高山市教育委員会定例会を閉会いたし
ます。

正午閉会